

証券コード 4499
2020年12月2日

株 主 各 位

東京都港区六本木四丁目1番4号
株 式 会 社 S p e e e
代 表 取 締 役 大 塚 英 樹

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえ、株主の皆様におかれましては、ご健康状態によらず、当日の会場へのご来場をお控えいただくとともに、同封の議決権行使書用紙の郵送により事前の議決権行使をいただくことを推奨いたします。後記株主総会参考書類をご検討いただき、2020年12月17日（木曜日）午後6時までには到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年12月18日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9F
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room A・B
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第13期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

~~~~~

◎ 法令及び当社定款第14条の規定に基づき、本招集ご通知に際し提供すべき事項のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては本招集ご通知には記載せず、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://speee.jp/ir/>）に掲載しております。したがって、本招集ご通知に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎ 今後の感染拡大状況により、感染予防のための新たな措置を講じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認くださいよう、お願い申し上げます。

◎ 株主総会にご出席の株主様への、お土産のご用意はございません。

~~~~~

(提供書面)

事業報告

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは「解き尽くす。未来をひきよせる。」をミッションとし、分散したデータを活用可能な形に整理・統合することで価値に変換するデータインテリジェンス能力をもとに複数産業の課題解決に注力しております。

具体的にはデータの利活用によって企業のマーケティングを高度化することを目指すMarTech事業、デジタル化が進んでこなかった市場において生活者（消費者）と事業者を、デジタル化を通じて最適な形でマッチングすることを目指すX-Tech事業を運営しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う緊急事態宣言発令による外出自粛により、新規顧客開拓に対して一時的な影響が生じた一方、ビジネスにおけるオンライン活用の重要性が増したことでデジタル化の加速が生じ、当社グループの事業機会を拡大しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は9,347,734千円（前連結会計年度比26.0%増）、営業利益は777,786千円（同291.8%増）、経常利益は674,814千円（同255.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は407,714千円（同1,765.7%増）となりました。

当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。なお、前連結会計年度については、金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は次のとおりであります。

MarTech事業

MarTech事業は、顧客企業のデータ資産を利活用し、マーケティング活動を高度化することを目指しており、「コンサルティングサービス」「プロダクト」の2形態からなるサービスを提供しております。「コンサルティングサービス」においては、国内企業におけるWebマーケティングの強化及びデータ活用意欲の高まりにより、案件獲得が堅調に推移しました。「プロダクト」においては、ネイティブアド配信プラットフォーム「UZOU」のアルゴリズム開発に

注力し、広告主の広告効果最大化及び媒体社の満足度向上に向け取り組みました。

この結果、MarTech事業の売上高は5,775,650千円（前連結会計年度比18.6%増）、セグメント利益は1,667,928千円（同20.4%増）となりました。

X-Tech事業

X-Tech事業は、デジタル化が進んでこなかった市場において、生活者（消費者）と事業者を、デジタル化を通じて最適な形でマッチングすることを目指しており、主に「イエウール」「ヌリカエ」が属しております。

営業活動が堅調であることに加え、MarTech事業で培ったWebアナリティクス技術を「イエウール」及び「ヌリカエ」に活用した結果、売上獲得に対する広告宣伝費の割合を低減させることにより、利益率の向上を達成しました。また今後の持続的な成長のため、「イエウール」「ヌリカエ」とともに、新規事業の展開へ向けて、ソフトウェア開発に関する投資を強化しております。

この結果、X-Tech事業の売上高は3,544,608千円（前連結会計年度比41.3%増）、セグメント利益は745,551千円（同123.9%増）となりました。

その他

その他には、「Data Platform事業」「海外事業」「ヘルスケア事業」が属しており、サービス拡販に向けて取り組む一方、引き続きサービス開発に注力しました。この結果、売上高は27,476千円（前連結会計年度比31.1%減）、セグメント損失は428,410千円（前連結会計年度は453,932千円のセグメント損失）となりました。

事業別売上高

事業区分	第12期 (2019年9月期) (前連結会計年度)		第13期 (2020年9月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
MarTech事業	4,871,359千円	65.6%	5,775,650千円	61.8%	904,290千円	18.6%
X-Tech事業	2,509,529	33.8	3,544,608	37.9	1,035,078	41.3
その他	39,892	0.6	27,476	0.3	△12,416	△31.1
合計	7,420,781	100.0	9,347,734	100.0	1,926,952	26.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、97,639千円（無形固定資産を含む）であり、その主要内容は工具、器具及び備品の取得7,647千円、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の取得89,991千円によるものであります。

③ 資金調達の状況

当社は2020年7月10日をもって東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）市場へ上場し、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、総額2,654,634千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社と当社の連結子会社であるザイエンス株式会社は、2019年10月30日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 10 期 (2017年9月期)	第 11 期 (2018年9月期)	第 12 期 (2019年9月期)	第 13 期 (当連結会計年度) (2020年9月期)
売 上 高(千円)	－	7,165,064	7,420,781	9,347,734
経 常 利 益(千円)	－	165,254	189,956	674,814
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益(千円)	－	226,495	21,853	407,714
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	－	28.32	2.53	45.00
総 資 産(千円)	－	3,403,439	3,286,587	7,336,251
純 資 産(千円)	－	884,688	918,742	3,997,472
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	－	103.81	105.34	403.58

- (注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。なお、第11期及び第12期については、金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2. 当社は2019年2月18日開催の取締役会決議により、2019年3月8日付で、普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 10 期 (2017年 9 月期)	第 11 期 (2018年 9 月期)	第 12 期 (2019年 9 月期)	第 13 期 (当事業年度) (2020年 9 月期)
売 上 高(千円)	5,737,701	7,156,993	7,361,503	9,309,489
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△287,580	388,437	301,384	817,104
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△397,995	149,827	38,077	395,935
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	△54.90	18.73	4.41	43.70
総 資 産 (千円)	2,756,067	3,360,326	3,490,005	7,312,918
純 資 産 (千円)	710,563	885,355	935,559	3,997,472
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	98.01	103.89	107.27	403.58

(注) . 当社は2019年 2 月18日開催の取締役会決議により、2019年 3 月 8 日付で、普通株式 1 株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
PT.SPEEE RECRUITMENT N U S A N T A R A	4,030,800千IDR	99.0%	その他
株 式 会 社 D a t a c h a i n	100,000千円	100.0	その他
株 式 会 社 V e l o c i t y	1,000	100.0	X-Tech事業
株式会社ThinQ Healthcare	100,000	100.0	その他

(注) . 2019年10月30日付で、ザイエンス株式会社は、当社に吸収合併されたことにより消滅しております。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

①優秀な人材の採用と育成・活用

グローバル展開を含めた今後の成長を推進するにあたり、優秀で熱意のある人材を適時に採用することが重要な課題と認識しているため、採用の強化及び従業員が高いモチベーションをもって働ける環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。今後も優秀な人材の採用とさらなる育成に投資を行っていく方針であります。

②高い専門性を有する人材の確保

当社グループの継続的な事業拡大には、当社グループの経営理念に合致した志向性を持ち、かつビッグデータ解析のアルゴリズムを開発できる工学博士クラスの高い専門性を有する人材の確保と育成が重要であると認識しております。特にエンジニアやデータ・サイエンティストなどの採用においては、獲得競争が激化し、今後も人材確保には厳しい状況が続くものと予想されます。当社グループでは、採用方法の多様化をはじめ、教育や人材育成制度の確立などにより、人材の採用から定着に至るまでの体制準備を進めてまいります。

③技術革新への対応

当社グループは、ビッグデータ解析技術を基盤として事業を展開しておりますが、新たなインターネット関連の技術革新やデータ分析技術の進歩に対してタイムリーに対応することが、今後の事業展開上重要な要素であると認識しております。そのために、Google,Inc.などインターネット・サービス事業者の動向を把握し、その技術情報（動画広告技術やAI応用技術など）をいち早く入手すると同時に、それに対抗する独自の技術を開発することで、自社サービスの先進性やユニーク性を確保してまいります。

④内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用、内部統制システムを活用した監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行ってまいります。

⑤情報セキュリティのリスク対応の強化

当社グループは、ウィルスや不正な手段による外部からのシステム侵入、システムの障害及び
役職員・パートナー事業者の過誤による損害を防止するために、引き続き優秀な技術者の確保や、
職場環境の整備及び社内教育による情報セキュリティの強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年9月30日現在）

事業区分	事業内容
MarTech事業	データ活用によるマーケティングプロセスのDX推進コンサルティング
X-Tech事業	リアル産業のDXを推進するマーケティングプラットフォームを運営

(6) 主要な事業所（2020年9月30日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都港区

② 子会社

名称	所在地
PT.SPEEE RECRUITMENT NUSANTARA	インドネシア共和国ジャカルタ市
株式会社Datachain	東京都港区
株式会社Velocity	東京都港区
株式会社ThinQ Healthcare	東京都港区

(7) 使用人の状況（2020年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
M a r T e c h 事業	158 (24) 名
X - T e c h 事業	93 (30)
その他の	18 (6)
全社（共通）	56 (6)
合計	325 (66)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門等の報告セグメントに属していない使用人であります。
3. 当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
308 (60) 名	45名増 (9名増)	30.0歳	2.8年

- (注) . 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	714,724千円
株式会社みずほ銀行	654,207
株式会社三菱UFJ銀行	300,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年7月10日付で東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）市場に上場しました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 34,840,000株
- ② 発行済株式の総数 9,901,900株

(注) 1. 2020年1月17日付の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が190,000株増加しました。

2. 2020年7月9日を払込期日とする公募増資による新株式の発行により、発行済株式総数が855,600株増加しました。

3. 2020年8月11日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が146,300株増加しました。

- ③ 株主数 2,013名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
大塚 英樹	2,775,000株	28.02%
久田 哲史	2,610,000	26.35
株式会社 P r i n t	2,510,000	25.34
渡邊 昌司	755,000	7.62
NOMURA P B NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH P B)	95,100	0.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	73,800	0.74
野村信託銀行株式会社（投信口）	65,300	0.65
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	62,832	0.63
株式会社バルーン	55,000	0.55
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	49,000	0.49

(注) . 自己株式は保有しておりません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	大 塚 英 樹	－
取 締 役	久 田 哲 史	データプラットフォーム事業部長 株式会社Datachain代表取締役
取 締 役	渡 邊 昌 司	医療・ヘルスケア事業部長 株式会社ThinQ Healthcare代表取締役
取 締 役	西 田 正 孝	経営管理本部長 株式会社Velocity取締役
取 締 役	田 口 政 実	デジタルトランスフォーメーション事業本部長 株式会社Velocity取締役
取 締 役	長 谷 部 潤	－
常 勤 監 査 役	大 川 勝 廣	ラルフローレン株式会社監査役 株式会社Datachain監査役
監 査 役	山 中 健 児	石寄・山中健児総合法律事務所パートナー
監 査 役	高 松 悟	高松公認会計士・税理士事務所代表 テモナ株式会社監査役

- (注) 1. 取締役長谷部潤氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大川勝廣氏、監査役山中健児氏及び監査役高松悟氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役大川勝廣氏は、長年にわたる経理業務及び他事業会社における監査役の経験と幅広い見識を有しております。
4. 監査役山中健児氏は、弁護士資格を有し、企業法務やコンプライアンス等に関する専門的な知識を有しております。
5. 監査役高松悟氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、取締役（業務執行取締役である者を除く。）及び監査役（監査役であった者を含む。）との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円以上で予め定めた額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1)	100,500千円 (3,600)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	10,320 (10,320)
合 計 (うち社外役員)	9 (4)	110,820 (13,920)

(注) 1. 2009年12月25日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内と決議されております。

2. 2009年12月25日開催の定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額100,000千円以内と決議されております。

④ 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役大川勝廣氏は、ラルフローレン株式会社の監査役及び株式会社Datachainの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役山中健児氏は、石寄・山中健児総合法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役高松悟氏は、高松公認会計士・税理士事務所の代表及びテモナ株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ｂ．当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	長谷部 潤	当事業年度に開催された取締役会23回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、他社における会社役員としての豊富な経験及び見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役	大川 勝廣	当事業年度に開催された取締役会23回の全て、監査役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、長年にわたる他事業会社における監査役の経験及び見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	山中 健児	当事業年度に開催された取締役会23回の全て、監査役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	高松 悟	当事業年度に開催された取締役会23回の全て、監査役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,450千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,450

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任 あずさ監査法人は、責任限定契約を締結しておりません。

3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することが株主に対する最大の利益還元につながると認識しております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面は内部留保の充実を図る方針であります。

内部留保資金については、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,590,437	流動負債	2,445,170
現金及び預金	4,979,609	買掛金	453,350
受取手形及び売掛金	1,466,793	短期借入金	300,000
その他の	188,160	1年内返済予定の長期借入金	504,666
貸倒引当金	△44,125	未払金	339,042
固定資産	745,813	未払費用	157,199
有形固定資産	36,632	未払法人税等	246,571
建物附属設備	9,592	賞与引当金	157,301
工具、器具及び備品	27,039	資産除去債務	20,121
無形固定資産	131,613	その他	266,918
ソフトウェア	101,305	固定負債	893,608
ソフトウェア仮勘定	28,294	長期借入金	864,265
その他	2,013	資産除去債務	29,343
投資その他の資産	577,568	負債合計	3,338,778
投資有価証券	65,333	(純資産の部)	
繰延税金資産	179,277	株主資本	3,990,354
その他	378,317	資本金	1,363,957
貸倒引当金	△45,360	資本剰余金	1,353,967
		利益剰余金	1,272,430
		その他の包括利益累計額	5,856
		その他有価証券評価差額金	△50
		為替換算調整勘定	5,907
		新株予約権	1,262
資産合計	7,336,251	純資産合計	3,997,472
		負債純資産合計	7,336,251

(注)．金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年10月1日から)
(2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高	9,347,734		
売上原価	4,255,861		
売上総利益	5,091,873		
販売費及び一般管理費	4,314,086		
営業利益	777,786		
受取利息	244		
受取成金収入	1,200		
受取保険証料	90		
その他	1,728		3,263
営業外費用			
支払利息	7,785		
貸倒引当金繰入額	45,360		
投資事業組合運用損	2,322		
匿名組合投資損失	1,449		
為替差損	16,400		
上場関係連費用	20,671		
株式交付費	12,111		
その他	135		106,236
経常利益			674,814
減損資産除却損	44,150		
固定資産	0		44,150
税金等調整前当期純利益			630,663
法人税、住民税及び事業税	297,546		
法人税等調整額	△74,596		222,949
当期純利益			407,714
親会社株主に帰属する当期純利益			407,714

(注) . 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,448,914	流動負債	2,424,632
現金及び預金	4,728,713	買掛金	448,507
受取手形	1,276	短期借入金	300,000
売掛金	1,461,165	1年内返済予定の長期借入金	504,666
短期貸付金	370,435	未払金	337,472
その他の他金	181,756	未払費用	156,861
貸倒引当金	△294,432	未払法人税等	245,171
固定資産	864,004	賞与引当金	145,977
有形固定資産	36,632	資産除去債務	20,121
建物附属設備	9,592	その他の負債	265,854
工具、器具及び備品	27,039	固定負債	890,813
無形固定資産	131,613	長期借入金	864,265
ソフトウェア	101,305	資産除去債務	26,548
ソフトウェア仮勘定	28,294	負債合計	3,315,446
商標権	2,013	(純資産の部)	
投資その他の資産	695,758	株主資本	3,996,261
投資有価証券	65,333	資本金	1,363,957
長期貸付金	335,748	資本剰余金	1,353,967
関係会社株式	118,439	資本準備金	1,353,967
繰延税金資産	179,277	利益剰余金	1,278,337
その他の他金	332,709	その他利益剰余金	1,278,337
貸倒引当金	△335,748	繰越利益剰余金	1,278,337
資産合計	7,312,918	評価・換算差額等	△50
		その他有価証券評価差額金	△50
		新株予約権	1,262
		純資産合計	3,997,472
		負債純資産合計	7,312,918

(注) . 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年10月 1 日から)
(2020年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高	9,309,489		
売上原価	4,048,635		
売上総利益	5,260,853		
販売費及び一般管理費	4,202,093		
営業外収益	1,058,759		
受取利息	14,400		
受取家賃	16,186		
営業外収益	93,006		
受託収入	2,952		126,545
営業外費用			
支払利息	7,785		
貸倒引当金繰入	306,892		
為替差損	16,832		
投資事業組合運用損	2,322		
匿名組合投資損失	1,449		
上場関係連費用	20,671		
株式交付費用	12,111		
その他の	135		368,200
経常利益	817,104		
関係会社株式評価損	199,500		
抱合せ株式消滅差損	439		
固定資産除却損	0		199,940
税引前当期純利益	617,164		
法人税、住民税及び事業税	295,833		
法人税等調整額	△74,603		221,229
当期純利益	395,935		

(注) . 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月16日

株式会社Speee
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳 英 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 植 草 寛 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Speeeの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Speee及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年11月16日

株式会社Speee
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟	芳 英 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植 草	寛 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Speeeの2019年10月1日から2020年9月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月16日

株 式 会 社 S p e e e 監 査 役 会
常勤社外監査役 大 川 勝 廣 ㊞
社 外 監 査 役 山 中 健 児 ㊞
社 外 監 査 役 高 松 悟 ㊞

以 上

株主総会参考書類

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 <省略>	第1条 <省略>
第2条 (目的)	第2条 (目的)
当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) インターネット及び携帯情報端末機器を利用した情報提供及び広告代理業務	(1) インターネット及び情報端末機器を利用した情報処理及び情報提供
(2) ウェブサイトの企画、制作、運営及びコンサルティング業務	(2) インターネットのホームページの企画立案、制作及び運営
(3) アプリの企画、制作、運営及びコンサルティング業務	(3) アプリケーションの企画立案、制作及び運営
<新設>	(4) ソフトウェアの企画、開発及び販売
<新設>	(5) ウェブマーケティングにかかわるコンサルティング及び関連する業務の受託
<新設>	(6) 広告代理店業
<新設>	(7) 不動産関連事業
<新設>	(8) リフォーム関連事業
<新設>	(9) 介護サービス関連事業
(4) 仮想通貨交換業務	(10) 仮想通貨交換業務
<新設>	(11) 人材関連事業
<新設>	(12) ヘルスケア関連事業
<新設>	(13) 前各号に関連するコンサルティング
(5) 前各号に附帯又は関連する一切の業務	(14) 前各号に附帯又は関連する一切の業務
第3条～第50条 <省略>	第3条～第50条 <省略>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	おお つか ひで き 大 塚 英 樹 (1985年8月23日)	2008年 3 月 当社入社 2011年 6 月 当社代表取締役（現任）	2,830,000株
2	ひさ た てつ し 久 田 哲 史 (1984年9月4日)	2007年11月 当社設立 代表取締役 2011年 6 月 当社取締役 2018年 2 月 当社取締役データプラットフォーム事業部長（現任） （重要な兼職の状況）株式会社Datachain代表取締役	5,120,000株
3	わた なべ しやう じ 渡 邊 昌 司 (1981年1月14日)	2005年 4 月 株式会社アイレップ入社 2008年 1 月 株式会社シーイー・モバイル(現株式会社CAM)入社 2008年12月 当社入社 2009年 3 月 当社取締役 2018年 4 月 当社取締役医療・ヘルスケア事業部長（現任） （重要な兼職の状況）株式会社ThinQ Healthcare代表取締役	755,000株
4	にし だ まさ たか 西 田 正 孝 (1979年7月30日)	2002年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2006年 8 月 株式会社ネオキャリア入社 2008年 9 月 SBIRobo株式会社入社 2009年 4 月 当社入社 2009年12月 当社取締役経営管理本部長（現任） （重要な兼職の状況）株式会社Velocity取締役	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	た ぐ ち まさみ 田 口 政 実 (1972年4月3日)	1997年 4 月 株式会社ナムコ（現株式会社バンダイナムコエンター テインメント）入社 2002年 5 月 株式会社エディア入社 2007年 3 月 同社 取締役事業本部長 2007年 5 月 韓国株式会社エディア・コリア （現韓国株式会社ナビフエスト）理事 2012年 5 月 株式会社エディア取締役副社長最高執行責任者 （COO） 2017年 8 月 当社取締役デジタルトランスフォーメーション事業 本部長（現任） （重要な兼職の状況）株式会社Velocity取締役	—
6	は せ べ じゅん 長 谷 部 潤 (1965年11月9日)	1990年 4 月 大和証券株式会社入社 2000年 7 月 大和総研株式会社入社 2009年 8 月 大和証券エスエムビーシー株式会社（現大和証券株式 会社）金融証券研究所転籍 2010年 7 月 株式会社コロプラ取締役 2019年 1 月 当社社外取締役（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大塚英樹氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社バルーンが所有する株式数を含んでおります。
3. 久田哲史氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Printが所有する株式数を含んでおります。
4. 久田哲史氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。
5. 長谷部潤氏は、社外取締役候補者であります。
6. 長谷部潤氏を社外取締役候補者とした理由は、事業会社の取締役を務めた経験を有しており、豊富な知見から経営戦略を始めとした会社経営に関する助言・提言を期待したためであります。
7. 長谷部潤氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年11ヵ月となります。
8. 当社は、長谷部潤氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円以上で予め定めた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、長谷部潤氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、長谷部潤氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

× ₴

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9F
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター RoomA・B



交通ご案内

- | | |
|------------|--------------------|
| ●南北線 | 「六本木一丁目駅」西改札より直結 |
| ●日比谷線・大江戸線 | 「六本木駅」5番出口より徒歩6分 |
| ●銀座線・南北線 | 「溜池山王駅」13番出口より徒歩8分 |

◎新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されております。株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策に配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますのでご協力の程お願い申し上げます。

◎株主総会にご出席の株主様への、お土産のご用意はございません。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。